

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	○で標記	市民活動団体		市民活動団体				市民活動団体 市担当所管	市民活動団体 市担当所管
			市民活動団体	市担当所管	A'	B'	C'	D'		
					十分できた	まあまあできた	あまりできなかった	全くできなかった	未記入	
					A	B	C	D	未記入	

シートNo.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い		
1	人権の森構想推進事業	特定非営利活動法人東村山活き生きまちづくり								多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成18年度より) ・散策ガイド(平成27年度より)	市と民間団体が協働して行うことにより、「人権の森構想」への取り組みの姿勢がアピールできると共に一般市民の方々にも身近に関心を寄せて頂くことができるものと思われる。また、行政と民間団体がそれぞれの役割分担をすることにより、より充実した事業とすることが出来るものと思われる。	A'	A'	A'	A'	A'	それぞれが役割分担することにより、充実した事業内容となった。初めての事業として行った散策ガイドは、市外の方の参加者も多く「人権の森構想」への理解を促めることが出来たと思われる。また、今後「人権の森構想」を進めていくうえでいくつかの課題や散策ガイドボランティアの必要性(需要)や養成も検討課題であることを認識することが出来た。	清掃ボランティアにおいては、参加者が固定化してきているくらいがあり、新規の参加者を増やすために広報に工夫が必要と思われる。特に近隣市への広報が望まれる。また、清掃活動と史跡案内は分けた方が良いのではないかと(28年度の活動ではこうした反省がすでに生かされ、改善実施されている)。散策ガイドにおいては、参加者に合わせた散策ルートの検討、資料館見学時の学芸員の配置などが望まれる。今後「人権の森構想」を進めていくうえで、全生園をテーマ(フィールド)にした年間を通して一貫した取り組みが必要ではないかと思われる。それには資料館はもちろん新たな協力団体との連携を持つことを進めていく必要があると思われる。
		経営政策部企画政策課								多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成18年度より) ・散策ガイド(平成27年度より)	実際に全生園に足を運んでいただき、市民一人一人と市民団体の方々と同じ目的意識を持って清掃活動や園内のみどりや史跡を巡ることで、多くの方に多磨全生園のすばらしさとその歴史を正しく理解していただくきっかけとする。	A	A	A	A	A	お互いに行うことができないことを補い合い、役割分担して事業を進めることにより、共通の課題に対する目的意識を持ち、その課題に取り組むことができた。 市民により参加いただく工夫として、周知活動に力を入れていきたい。	屋外の活動であるため、天候によっては内容の変更・中止・延期せざるを得ない事業である。 雨天時やけ人が出た場合などの突発的なことへの対応を検討してまいりたい。 市民により参加いただく工夫として、周知活動に力を入れていきたい。
2	映画「あん」のロケ地をHACKせよ！INGRESSミッションin東村山	INGRESS in 東村山実行委員会								市から担当者へ企画の実施提案があった。過去に同様の企画を実施した実績を持っている市民の方に協力を依頼した。スマートフォングेमや映画のロケ地観光をきっかけに、市内外の方に東村山の各所を歩いていただき、東村山の地域の魅力に触れていただくこと。スマートフォングेमを利用することにより、普段東村山市への来訪機会が少ないと思われる層へのアプローチを目的とした。	ゲームのハードユーザーが持っているゲームの特性、ユーザーの特性、地域の情報などを市にアドバイスできるため。	A'	A'	A'	A'	A'	・ゲームIngressのユーザーの間に「東村山市」を知ってもらうことができた。 ・イベントで東村山市を訪れてくれた人が協賛店を利用し、一定の地域活性ができた。 ・東村山を舞台にした映画「あん」を知ってもらう機会が増えた。 ・市民と市が協働で事業を行うことで「東村山は市民と柔軟な取り組みができる市である」という声が聞かれた。	・市民の負担が若干大きすぎないように感じた。商工会や関連団体等の協力やイベントの相乗りで負担を下げたい。 ・小さくてもいいので継続的にイベントを行うことで、ゲーム「Ingress」に対する理解を増やしていくことが、今後の取り組みの成功につながると思っている。 ・市との共同事業ということで理解を得られることが大きい面もあったが、物販等の制限も多く、どういう座組みで行っていくことがより盛り上がるイベント作りにつながるかは、今後も検討が必要。
		経営政策部都市マーケティング課								東村山市のシティプロモーションとして、スマートフォングेम「INGRESS」を使用することで東村山市への来訪のきっかけを作り、映画「あん」のロケ地をめぐっていただくことで、市の魅力を知っていただくために計画。すでに同様の企画を実施した実績を持っている市民の方に協力を依頼した。スマートフォングेमや映画のロケ地観光をきっかけに、市内外の方に東村山の各所を歩いていただき、東村山の地域の魅力に触れていただくこと。スマートフォングेमを利用することにより、普段東村山市への来訪機会が少ないと思われる層へのアプローチを目的とした。	スマートフォングेमを利用するにあたり、利用するゲームのハードユーザーよりゲームの特性、プレイヤーの特性等、様々な情報を提供してもらうことができるため。また、プレイヤー目線によるイベントの企画やプレイヤー同士のネットワークを利用した情報発信ができるため。	A	A	B	A	A	市単独開催では難しかった、地元商店や企業・ボランティアの協力等を仰ぐことができた。 また、行政の取り組みとしては新しいスマートフォングेमを利用することで、従来のまち歩きでは対象とならなかった若い世代へ向けて広い間口を設けられたこと、ハンセン病について知っていただく機会を提供できたこと、また行政が主催するまち歩き事業としての企画の新規性が出せた。 After partyのような、参加者同士がコミュニケーションを取れるような場も提供できれば、なお良いと思う。 共同事業のメリットを活かし、イベントに更なる盛り上がりを見せられるよう、今後も検討していければと思う。	
3	市民活動よろず交流会	よろず交流会運営委員会								H25年、「協働を学ぶ会」に合流する形で「協働を進める会」が発足。市民協働課とともに協議を重ねる中から、広く市内の市民活動団体と交流しながら、現実的な協働を少しずつ実現していくと「よろず交流会」を開く。第3回からは、参加者の中から運営委員を募り、「よろず交流会運営委員会」が発足し、協議および運営を行っている。	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまな形での出会いの輪を広げ、協力事例を積み重ねていくことで、今後、東村山市市民の抱えている課題に対して、市と市民が互いに元気になる形で協働で問題解決していくための土壌づくり。	A'	A'	B'	A'	A'	地道に交流会を重ねてきたことで、市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまなつながりができ、互いのイベントに参加しあったり協力しあったり、協働事例も多く生まれたことは交流の成果である。	リピーターおよび新規の参加団体をどう募って広げていくかが課題。また、交流以外の、協働を進めるしくみづくり等への取り組み方については検討が必要である。
		市民部市民協働課計画調整担当								この事業は市内で活動する市民団体が情報交換を行うことで、互いの活動を理解し連携が円やすい環境づくりを行うことを目的としている。平成22年6月、市内で活動する4団体が「協働を学ぶ会」を作り、行政にも呼び掛け独自の勉強会を行ってきた。平成25年に懇話会を加えて会の名前を「協働を進める会」とし、協働を進めるために市民協働課と意見交換を行う場とした。この会との協議により、市民団体の交流の場として「市民活動よろず交流会」を開催することとなった。第三回実施後に今後については「協働を進める会」だけではなく広くメンバーを募り「市民よろず交流会」を開催するための「よろず交流会運営委員会」を組織し、企画運営を行う事とした。	少子高齢化等の時代の変化の中で市民ニーズの多種多様化に対応していく一助として、市民団体が相互理解を深め、連携することによって市民活動がさらに促進され、公益サービスの量的拡大及び質的向上に結び付き、より市民ニーズに合致した効果的な事業の推進を図ることが期待できるため。	A	A	A	A	A	参加団体が主体となって様々な企画や提案が出しやすく、実現しやすい環境をつくることできる。 それぞれの得意分野を活かした取り組みが他の団体から連携意識を醸成する素地となっている。	集まる参加団体が固定化しないように検討する。
4	青葉地域センター事業	青葉地域センター運営委員会								自治会などが中心となり、市に青葉町地域に集会所の設置要望を行ってきた。平成23年6月の開設までセンターの施設内容、管理運営などについて設立委員会を結成し市と協議してきた。実際の運営にあたり設立委員会から委員を募り運営委員会を結成し、施設の予約及び簡易な管理を担っている。青葉町地域の地域コミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進を目的としている。	青葉地域センター運営委員会は、近隣地域住民を中心に結成された団体で、施設の管理委託を担っている。指定管理者とは異なり、事業性がないので、市と協働で運営していくことで成り立つため。	B'	A'	A'	B'	B'	平成27年度稼働率32.5%と前年度に比較して4.5%ほど下降しているが、各部会の活動は、運営目的に適った活動を行い定着している。地域センターを拠点とする自治会、社協、老人会、自主防などで組織する地域の自治会、社協、老人会、自主防などで組織する地域の自治会コミュニティ組織を結成する動きがあるなど設置目的に沿った事業効果を上げている。	運営委員も高齢化しており事業の継続性に不安がある。世代交代の必要性、マンパワーの確保などが今後の課題である。委員会は自治協議会的な組織結成に向けて活動をしているが、夫々の団体をいかにマッチングさせていくかなどが課題である。
		市民部市民協働課協働運営係								青葉地域センターの管理運営を地域住民自らが担うことで、地域コミュニティ活性化に必要なコミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進などを推進するためにこの事業が始まった。地域コミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進を目的とする。	指定管理とは異なり、近隣地域住民で設立した青葉地域センター運営委員会が管理運営を担っているが、事業性はなく市と運営委員会が協働しながら「夏まつり」などの自主的な活動をしている。	B	B	A	B	B	地域センターの管理運営を委ねることにより、地域住民の自主性などが高まり地域の交流拠点としての機能を確立できた。さらに、地域自治組織の設置計画が持ち上がり、話し合いが始まるなど、住民の主体的なコミュニティ活動が開始した。	運営委員会の高齢化によるセンターの担い手不足

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか		
5	自治会タウンウォッチング	南萩会自治会							自治会調査や行政職員からの紹介によりタウンウォッチング事業の内容を知ることができ、自治会地域内の現状の把握、課題解決に向けた取り組みを行政と一体となって協働で実施し、地域をより良くしていきたいと思ったため。また、東京都の助成事業を実施するにあたって、タウンウォッチングは必要不可欠なものであると考え、自治会として取り組むこととした。	タウンウォッチングの結果、自治会単独で解決できる課題、周辺自治会と協力して解決すべき課題、自治会では解決困難な行政が取り組むべき課題など、その課題解決に当たって役割分担を明確にし、早期課題解決に向けて取り組むことができるため。	A'	A'	B'	B'	B'	自治会と行政との課題共有及び役割分担を明確にできたものとする。また、行政の各担当部署・担当者との人的ネットワークも構築でき、お互いが協力しながら活動を行う土台を作ることができたと感じる。	タウンウォッチングで得られた結果、対応すべき課題等に対する事業の進捗状況について、これまで以上に頻度を高めたフォローできる仕組みが必要と感じる。
		市民部 市民協働課 協働運営係						平成25年度から自治会活性化事業の一環として始めた。自治会員と市職員が一緒に自治会区域を歩き、まちの良い所や悪い所を発見・確認し、一緒に話し合いを重ねながら、自治会で解決可能なことは自治会が、また行政がやるべきことは行政が取り組むなど、役割を明確にする。また、職員が地域の声を聞くことで、市民目線に立った対応や考え方ができ、職員のスキルアップ向上にも繋げることを目的としている。	話し合いをしながら、自治会が取り組むべきことと行政がやるべきことの役割分担を明確にしていく。	B	B	B	B	B	南萩会自治会は一昨年、昨年と2回目のタウンウォッチングであったため、引き続き、課題の共有や解決策を話し合うことにより、解決すべき課題の役割分担を明確にし、自治会が抱える課題を市と共有でき、一緒に取り組むいい機会になった。	タウンウォッチングで挙げられた課題について、その場で終わらせることのないように引き続きフォローアップに取り組む必要がある。	
6	外国人市民支援等	東村山地球市民クラブ						東村山市にも外国籍市民が増えてきたが、その中で勝手に解らず困っている人々を支援するために1997年5月24日に創立総会が行われました。今年設立19年を迎えます。現在の会員数300名。外国籍市民との交流、支援を目的として市行政と一緒に「多文化共生の街づくり」を目指して外国籍の方とのコミュニケーション支援、生活支援、地域づくり、災害時の体制構築、推進体制推進などの活動をして居ります。	既に日本語教室、韓国語講座、グローバルパーティ、日本文化研修(市バス利用)、防災訓練等で市と共催・後援を得て開催。今後とも市と協働で行いたい。また新しい事業の立ち上げについても市の支援を得たい。	B'	B'	B'	B'	B'	日本文化研修は市民として一緒に生活、活動する上で大変有益である。グローバルパーティは相互の文化を理解し合える良い機会である。国際理解授業も若い世代の外国文化をまなでる。日本語教室は外国籍の方が東村山市民として生活するために必要な読み書き、会話の習得ができた。国際理解授業による外国理解。	地球市民クラブの会員増加対策と事業内容の充実。スタッフの高齢化対策と若手スタッフの登用、更に外国籍スタッフの増強。	
		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係		○	○		○	「私たちの街で出来る、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国籍市民の生活支援を開始。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認めあい対等な関係を築き、市民社会の一員として共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を目指す。	外国人向けの「リレー専門家無料相談会」、「グローバルパーティー」「日本文化を知るバスツアー」「日本語教室」などを共催することで、東村山市多文化共生推進プランに沿った外国人へのコミュニケーション支援や生活支援などを行うため。また、外国人が日本文化を少しでも知り、楽しめることで日本文化に馴染み、住んでいる地域に少しでも速く溶け込めるようにすることに意義があり、協働で行うことにより、さらに多文化共生のまちづくりの推進ができる。	B	B	B	B	B	事業運営面での人員及び会場等の確保など、事業実施に必要な事項について相互が協力し連携することを通じて、多文化共生社会の推進に向け取り組みを行うことができた。	引き続き、東村山地球市民クラブと市と連携し、多文化共生の地域づくりを推進していきたい。	
7	姉妹都市等事業費	東村山市国際友好協会						一市民の提案を受け、1978年1月19日に市議会において挙手一致で姉妹都市提携が承認され、同年1月26日、当時の熊本市長を団長に6名で米国インディペンデンス市を訪問し、姉妹都市提携盟約書に調印した。	世界の平和を愛する人々と、教育・スポーツ・文化等のあらゆる分野を通して友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、平和に寄与すること。	A'	B'	A'	B'	B'	ホストファミリーや派遣生の募集などで協力して事業を行い、お互いが補佐しつつ、事業を成功に結び付けた。	この姉妹都市交流は本年で38年目を迎えることができた。今後も長く続けていくために市民に周知することが必要で、まだまだ市民に広く知られている状況ではない。市民が協力して姉妹都市交流を様々な機会にPRしていく必要がある。	
		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係		○	○		○	昭和53年1月26日、平和都市宣言の具体化策として、アメリカ合衆国ミズーリ州インディペンデンス市と東村山市は姉妹都市提携盟約書に調印、姉妹都市提携。市民による国際友好親善の推進母体として発足した東村山市国際友好協会と共に姉妹都市交流事業(インディペンデンス市学生を中心とした受入及び派遣)を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与する。	インディペンデンス市学生親善訪問団の受入、東村山市学生親善訪問団の派遣について、東村山市国際友好協会と当市が協力し、役割を分担することで、きめ細かなプログラムの実施ができる。また、広く市民に参加を求めながら、継続的によりよい姉妹都市交流ができる。	A	A	A	B	B	姉妹都市交流事業として、米国インディペンデンス市との間で、市民・行政が様々な交流を行い相互に理解を深めた。	引き続き、国際友好協会と市と連携し事業を継続していきたい。両市の交流について広く市民に周知し、国際交流の輪を広げていきたい。	
8	友好交流都市との交流等	東村山市日中友好協会						1980年、中国語、中国文化の学習を目的に有志が集まった。中国人講師を迎え、中国語講座を開始。1986年に語学研修を主目的とする第一次訪中団を結成。蘇州市人民政府、蘇州大学、刺繍研究所等を訪問。交流、図書贈呈等。1992年に濰坊市との交流を開始。正式な東村山市との友好交流都市関係に発展。2004年に内モンゴル沙漠緑化運動に参加。日中友好の平和と繁栄がアジアの平和と繁栄につながり、ひいては世界の平和につながるなどの信念を基盤に、具体的な友好促進のさまざまな活動を展開することを目的とする。	当協会からより広範な市民への働きかけのため。増加する市内外国人、なかんずく中国人市民との交流促進、福利増進をより円滑に進めるため。当協会の活動をより円滑に、効率的に、価値的にすすめるため。交流都市への働きかけに対して市との協働がより説得力を増すため。	B'	B'	B'	B'	B'	当協会の各種活動の円滑な推進。	広報、PRをより効果的に進め、より多くの市民が当協会の事業に参加できるようにして中国理解・交流を一層推進したい。	
		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係		○			○	東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇省蘇州市との友好交流都市(H27で11周年)による交流、沙漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与する。	語学講座の共催などを通じて日本市民が、外国語勉強を通して隣国を理解し、同時に災害時は学んだ語学を活用して外国人のコミュニケーション支援に活躍できるようにしたい。	B	B	B	B	B	今年度は友好交流都市との交流はなかったが、他の事業への参加など連携をとり、情報共有を行ったり、お互いのよい関係づくりができた。	引き続き、東村山市日中友好協会と市と連携し、国際交流に貢献していきたい。	
9	市民持ち込み食材等の放射性物質測定	ガイウェイ東村山						平成23年3月に発生した、東京電力福島第1・第2原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する『ガイウェイ東村山』と協働し、食品の放射能測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ消費を目的とした食材の放射性物質を簡易型放射性物質分析機器で測定し、結果を返却することにより不安に答えたい。	B'	A'	A'	A'	B'	一般的に放射能情報の公開についての行政への不信感もある中、東村山市では、市民が測定に参加することによって、その事業とデータの信頼性を維持できたと思われる。また、実際に測定手順や機材の性能情報などを共有することで、測定方法の改善や測定結果に対する提案ができた。	測定をより多くの市民に利用してもらうため更なる周知と、あらゆる市民が利用し易い測定体制への試行も視野に入れた検討。測定結果の公開内容や方法が、より役立つように改善を検討。事業の長期継続をする上で、測定の質を維持又は向上、更に現実に合ったものとするため、昨年行った研修会を今後も定期的実施していくことが必要。且つ、研修会は測定に関わる者が受けるべきであり、少なくとも情報を共有すべきである。	
		環境安全部 環境・住宅課 環境対策係					○	平成23年3月に発生した、東京電力福島第1・第2原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念している『ガイウェイ東村山』(旧ガイウェイ東村山)と協働し、食品に含まれている放射性物質の測定を実施することにした。市民が持ち込んだ「個人消費を目的とした食材」の放射性物質を簡易型放射性物質測定機器を使用し調査する。その結果を、市ホームページに公表し、市民の不安緩和に努めていく。	食品に含まれている放射能物質の測定は、第三者(ガイウェイ東村山)と協働で行うことにより、測定方法、結果の信頼性を高め情報共有することができる。	A	A	A	A	B	行政からの一方的な情報公開ではなく、市民団体が測定に参加することで、実施内容や公表結果についての信頼性がより高まった。また、結果を市ホームページに公表することで、利用者だけでなく、関心度の高い方(小さい子供を持つ親)たちにも周知できた。	事業開始時と比較して、放射能への関心が低下してきていることから、市民からの食材持込み件数が減少している。事業の継続するにあたり周知方法や、事業体制などの見直しが必要と考えている。	

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか		
10	2015介護予防大作戦in東村山	(2015介護予防大作戦in東村山)実行委員会		○					介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動をしてきたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要があることから本事業を開催するに至った。	高齢者が地域で元気にいきいきと暮らし続けることを目指し、市民の健康づくりと介護予防の予備知識を図ることを目的としている。	B'	A'	B'	B'	C'	・介護予防の地域への啓発と普及が進んだ。 ・地域の住民団体での介護予防活動がより自主的に進められるようになった。 ・地域の介護予防に関わっている各種の団体のネットワークが進んだことにより、地域の連携の深まりを感じつつある。	・地域での介護予防活動がより一層必要になると思われるので、財源的な課題がある。 ・地域住民全体で介護予防活動に取り組む体制づくりが課題である。また、より一層介護予防活動に対する理解と周知が必要である。
		健康福祉部 高齢介護課 地域包括ケア推進係							これまで介護予防地域において様々な団体が活動をしてきたが、市民団体の「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」に加え、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要があることから本事業を開催するに至った。 高齢者が地域で元気にいきいきと暮らし続けることを目指し、市民の健康づくりと介護予防の予備知識を図ることを目的としている。	市民団体の「東村山いきいきシニア」が中心となり、自分たちの健康を自分たちで延伸するための介護予防活動を展開している。住民自らが地域と地域の関係性を構築するために取り組んでいる事業であるので、市としても側面的支援を通じ協働していくことが必要であると考えたため。	B	A	B	B	C	市内13町の地域大会と中央大会で延べ1,635名の参加あり。地域の健康づくり及び介護予防に関する団体のネットワーク構築に寄与できたと考えている。	平成28年度も本事業の目的である介護予防活動の啓発及び普及に向け取り組む予定である。しかしながら、協働している各種団体(老人クラブ連合会、いきいきシニア、保健推進員、民生・児童委員、福祉協力員、自治会、体力づくり推進委員会等)の関わり方に温度差があることや、各町の取り組み方針が様々であることが今後検討・改善していく点であると考えている。
11	2・3・4か月の赤ちゃんママの会	NPO法人 HUGこどもパートナーズ		○				【経緯】育児の早期支援の必要性から、H18年、当NPOが助成金を得て母子保健が会場提供をする形ではじめた。その後、ボランティアで継続していきな事業の評価を得、東村山市より事業費の一部が出るようになった。 【目的】産後はホルモンバランスが悪く、ささいなことでも気分が落ち込むなど産後うつになるリスクも高いが、3～4か月健診より前は外出しづらく、育児の不安を抱えこむ傾向にある。その時期に情報を得て、専門家や地域の支援者に触れ気軽に相談したり、同じ月齢の子どもをもつ母親同士が知り合うことで、育児の不安が解消される。	目的を共有し、事業の継続を互いに必要と感じているなか、会の運営についてはNPOが、会場の提供、周知、専門相談については母子保健係が行うことで、よりよい事業となっている。ひろばや他の事業等への地域へのつながりについて、NPOが行うメリットがあると考えている。	B'	A'	A'	A'	B'	NPOと行政、それぞれの相手の強み、弱みを互いに補い合いながら進めてきたことで現在の形に落ち着き、安定した事業が進められている。信頼関係のなかで、事業内での気になる親子について互いに見守ることができた。	時代の変化等にもなう事業の見直し等について、振り返りと懇談はぜひ行っていきたい。地域開催については、試行を継続し効果について検討を重ねたい。	
		子ども家庭部 子育て支援課 母子保健係						産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことでも気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また、3～4か月健診頃までは授乳に追われ外出もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、安心して外出できる場があることは、育児不安の解消、孤立化を防ぐ意味で有効である。 また、子育ての経験があり、地域の子育てで情報に熟知したNPOが事業全体の運営と見守りを行うことで、専門職はその役割に特化できる。	産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことでも気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また、3～4か月健診頃までは授乳に追われ外出もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、安心して外出できる場があることは、育児不安の解消、孤立化を防ぐ意味で有効である。 また、子育ての経験があり、地域の子育てで情報に熟知したNPOが事業全体の運営と見守りを行うことで、専門職はその役割に特化できる。	A	A	B	A	B	平成26年度の検討課題を踏まえ、対象児を2か月児限定から2か月から5か月未満の児と母に拡大して行った。そのことにより、参加機会が1回から3回に増えたため、複数回参加する親子も見受けられた。 また、赤ちゃん訪問事業の結果、継続支援が必要な親子をサロンに複数回促すことが可能となり、個別支援の機会が増加した。 実績：13回 参加者344組 延710名	平成26年度より試行的に実施している公民館での巡回開催については、「ゆりかご・ひがしむらやま」事業担当の専門職と連携を図りながら、定期化に向けて検討していく。	
12	東村山市子育て総合支援センター	東村山市子どもNPOユニット		○				市が指定管理者を募集。これまで、3者協働の1翼として運営にかかわっていたHUGこどもパートナーズとすずめが「東村山市子どもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者に決定した。 子育てが安心して集い、子育てが楽しいを思える支援、支え・助け・つながりあう 子どもたちを育む地域づくり、共に育ち 親の子育て力を引き出す支援、以上3つを通じて子育てしやすいまちづくりをめざす。	指定管理での委託である	A'	A'	A'	A'	A'	現場で実感している課題などを適時市と協議できたので、両者の共通理解の上で予算も含めて事業計画をたてることのできた。協議を重ねることで生まれる「信頼関係」により、事業に関する相談などもでき、事業者としては安心して事業を実施することができた。	引き続き、連絡や相談を随時行い、共通理解を深める。	
		子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係						平成20年10月1日より、旧東村山保健所2階部分を利用し、学校法人白梅学園のノウハウを取り入れた「子育て総合支援センター」を開設する。NPOには「旧多摩東村山保健所2階フロア一活用に関する懇談会」への参加をいただき、その後準備室を経てオープンから運営や事業内容に関して協力いただいている。平成24年度からは、ファミリーサポートセンター事業も含め指定管理者制度に移管となった。 目的の主旨は、家庭内保育をしている保護者とその乳幼児のために、楽しみ・くつろげる空間を整備するとともに子育て支援に係る各種プログラムや子育て情報を提供する。また、ファミリーサポートセンター事業は、地域において育児の援助をしたい方と、育児の援助をしてほしい方が会員となり地域の中で子育てを支えあう相互援助活動である。	子育て支援は継続して行う中で、スタッフと保護者の信頼関係が構築され成果が出る事業である。子育て支援の知識と経験が豊富なNPOのスタッフが対応することで、利用者にとって安心感をあたえ日頃の子育ての不安や悩みの一助となっている。	A	A	A	A	A	事業目的や予算の範囲の中で柔軟に事業展開が可能である。秋水園ふれあいセンターで実施している「ころころおもちゃ箱」は週2回の開催を実施し、固定の子育てひろばのない地域で、保護者の一助となるべく定着させた。また「官民協同事業の東村山市子育て情報ナビ「ころころネット」」は、利用親子から有償ボランティアによるメンテナンス作業の実施や、スマートフォン対応へ更新を行い、より利用しやすくなった。更に、初めての取組としてまちの地域情報を市民参加で集める取組を行う「子育てにやさしい大賞」を行い、地域を巻き込んだ広い情報提供や情報共有を進めることができた。	官・民との連携を深めながら、「地域」をどのように巻き込んで、今以上に地域ぐるみ・まちぐるみの子育て施策の実現、計画の実行につなげていけるかを検討していく必要がある。	
13	秋津・青葉子育てまつり	東部エリア・ネットワーク会議		○				東村山市次世代育成支援行動計画エリア会議の中で、「地域全体の子育ての繋がりを得るために何かできないか」ということで始まった事業。当初保育関係者の集まりであったが、その後保護者(保育園・学童・地域子育てサークル)、幼稚園、民営委員、保健推進委員会、一般市民、などの方々が参加して頂いている。 家に孤立しやすい0歳～2歳の子どもの保護者が地域に何が、何かあった場合どうすればよいかを伝えるためにイベントを始めた。現在は小学校に入るまでの子ども・保護者にも向けた内容になっている。	児童福祉法第一章総則に書かれているように、子育ては保護者および国・自治体、それに携わる方々で行うものである。時限立法の次世代育成支援対策推進法によって作られた東村山市次世代育成支援行動計画のエリア会議の発展形として地域全体で子育てを行う枠組みを作るために必要な事業である。	A'	A'	A'	A'	A'	地域での子育てに関する連携が取れるようになった。特に情報交換によって地域の状況が理解でき、互いに補完してより良い子育て環境を整えることに役に立っている。	専門性が求められる子育て関係団体、関係者が多いため、保護者レベルの方との話や考え方の接点、バランスをとるのが難しい。事業関係者の主体をどこに置くかによって、内容が大きく変わってしまう。また、事業の継続性を考えながら行っていく必要があることも考慮する必要がある。 今後単発であっても地域の医師との交流、小学校関係者、民生委員の方等と情報交換ができると幅が広がると考える。	
		子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係						東村山市次世代育成支援行動計画(東村山市子育てレインボープラン)の将来像「すべての子どもと大人がいっしょに育つまち」の実現に向けて、地域全体で子育てをしていく「地域まるごと子育て支援」を進め、「子育てしやすいまち」としていただくための取り組みとして「円卓会議」が始まった。現在、市内5つの子育てエリアごとに「エリアネットワーク会議」を設け、地域に即した取り組みを行っている。東部エリア(秋津町、青葉町地区)では東部エリア・ネットワーク会議(別添名簿参照)として、日頃から定期的に情報共有している。	本事業を市と地域(東部エリアネットワーク会議)が協働で行うことで、既存の子育て関連事業との連携を深めながら地域で子育て支援を行う様々な人材を養成し、その人材が活躍できる子育てしやすい地域の仕組みづくりを推進しています。また協働実施することで、求職者に「子ども・子育て支援事業計画」の将来像「地域と共にすべての子どもと大人がいっしょに育つまち」の実現に向けて、地域が市と共に取り組んでいることを理解してもらう。	A	A	A	A	A	東部エリア関係各所の職員や関係スタッフと知り合いになり、お互いの事業をよく知る事が出来た。また、市民の利用に際しても助言ができた。各所お便りなどの交換により、市民に情報や事業を紹介しやすくなった。	本事業を通じて東部エリアネットワーク会議の意義等の理解を深めることや、会議活動への参加者を増やしていくことが課題。	

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い		
14	とんぼ工房運営事業	とんぼサポーター2	○						循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。事業の目的としては、粗大ごみとして出された家具などがリサイクルされていることを多くの市民に知ってもらうこと、販売できない家具などの廃材を再利用して、木工教開催室、木工品の製作・販売を行うことで、ごみの減量やリサイクル推進の市民意識を啓発するため。	行政と協力をし、秋水園に持ち込まれる粗大ごみを再利用することにより、資源の循環、ごみの減量に対する啓発活動を行うため。	B'	A'	B'	A'	A'	ごみ減量に繋げる、リサイクルの推進と市民啓発という点から、再生家具の件数の増加、木工教室の参加者増加への事業に加えて、今年度はイベントにも新たな企画を実施した。従来のお宝ハンターは周知され十分効果を発揮しているため、新たな層への取り組みにフリーマーケットを秋水園内で開催した。協働によりそれぞれの仕事で効果があったと思う。	今後事業の拡大も踏まえNPO化の検討を引き続き進めていきたい。さらなる事業の充実を図るにあたり、設備にいくつか問題点が出てきた。今後検討していきたい。	
		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。廃材等を使用し、木工製品の製作、木工教室の開催や家庭から排出された家具を修理し、再生家具として販売することにより、市民へのごみ減量、リサイクル推進の啓発活動を行い、循環型社会の形成を図ることを目的とする。	秋水園に持ち込まれる粗大ごみをとんぼサポーター2が修理をし、再生家具として再利用したり、木工教室を開催して資源の循環、ごみの減量に対する啓発活動を行政とともに進めてもらうため。	B	A	B	A	A	再生家具の引き抜き・修繕作業も順調に業務遂行がされ、美住リサイクルショップに多くの再生家具等を搬入・販売することができ、ショップの充実につながった。また、廃材を使って木工教室を開催し、ごみの減量、リサイクル推進の市民啓発につながった。	NPO化の検討。	
15	生ごみ堆肥化推進事業	東村山 花と野菜の会						平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要なため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。(土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる、ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみ減量が図れるため。	B'	A'	A'	B'	B'	行政と連携を図りながらリサイクルフェア、市民産業まつりなどの各種イベントにおいて、市民の環境に対する意識の高揚により生ごみ減量化容器の販売につながり、ごみ減量、堆肥化の推進につながった。	・菜園の拡大、公共施設(学校、道路の空地など)(都営住宅の空地利用) ・中心メンバーになる方の増員、役割を明確にし誰でもできる体制 ・市の課や部を越えた情報交換、助け合い ・手作りボカシができる保育園、学校(誰でも気軽に生ごみの堆肥ができるために)		
		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係						平成9年、市が生ごみ減量化容器購入補助対象者を中心に呼びかけを行い、容器を継続的に使用できるように容器購入者が技術的な問題を解決するために相互交流を行うための組織づくりが必要ことから、平成10年『東村山 花と野菜の会』が発足。土づくりや緑の保全、ひいては環境保全に寄与するために、生ごみを資源として位置づけ、生ごみの堆肥化を進め、ごみ減量に努力するとともに、堆肥化の実践活動を継続し、かつ、この活動を広く市民に普及することを目的とする。	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみの減量が図れるため。	A	A	B	A	A	会が相談コーナーやリサイクルフェア、市民産業まつりなどの各種イベントを通じて、主体的に生ごみの自家処理した堆肥を使用し、花や野菜を栽培、収穫することをPRしながら減量化容器の販売に協力してもらい、ごみ減量、堆肥化の推進につながった。	会の継続に関して、ボランティア的な活動が中心となるため、人材の確保が課題となる。また、活動に関しては、生ごみの堆肥化を実践して、市民の目に見える還元農地の確保が課題である。		
16	美住リサイクルショップ運営事業	美住リサイクルショップ運営委員会						経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、市民の立場から同じ市民への啓発事業を行うことにより、特に無関心の方、ルール違反者の層に対して行政では出来ない視点で廃棄物減量の意義を伝えていく。また、美住リサイクルショップ(夢ハウス)を、東村山のごみを減らす市民の活動拠点として運営することにより、誰もが気軽にごみの減量や環境の問題を考え、行動する場を提供できる。	行政、美住運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感を持ってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができるため。	B'	A'	B'	B'	B'	平成27年度も登録団体や他団体との協力をすすめて、夢ハウスの認知やごみ減量への関心を高めた。美住リサイクルショップの来館者数や窓口での売り上げなどに成果があらわれた。ロビー展示を充実させることで、より多くの来館者に、ごみ減量、リサイクルへの啓発を行うことができた。また、登録団体にイベントや講習への参加を呼びかけることにより、より多くの市民が美住リサイクルショップの活動にスタッフとして協力することができ、拠点としての意義を深めた。	今後は、現状の限られた運営委員の人員と量、予算を踏まえた上での、イベントや講習の参加者を増やすための効果的な手法の検討が必要。また、行政との目的や問題意識の共有、情報・意見交換をさらに深めることも必要である。		
		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係						経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、行政と運営委員会とともにショップを運営し、再生家具の販売、フリーマーケットの開催、リサイクル講習会を行ったりして、市民に対してごみ減量、リサイクルの推進を啓発していく。	行政、美住運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感を持ってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができる。	B	A	B	B	B	美住リサイクルショップの来館者数を増やすという実行計画目標があり、平成27年度は、運営委員とともに協力し、10月にリサイクルショップをリニューアルオープンすることができた。販売スペースを十分に確保し、市民の方が来館しやすい、明るいイメージのショップにリニューアルすることができ、認知度を高められた。来館者も目標の23,000人を上回り、大きな成果をあげた。	美住リサイクルショップの運営委員と行政との意見交換や情報共有をさらに深めることが必要である。		
17	秋津駅南再開発計画事業	秋津駅南まちづくり推進協議会	○					平成17年度から秋津駅南地域の良好なまちづくりの実現を目指し、検討を行っている。(協議会の前身である秋津駅南まちづくり研究会は、平成7年に組織された)秋津駅南地域の良好なまちづくりの実現のための実行組織の設立を目的としている。	まちづくりの調査・研究を行っている「秋津駅南まちづくり推進協議会」と行政が連携し、市民主体のまちづくりの検討を進めるため。	A'	A'	A'	A'	A'	行政との勉強会を行い、地域の将来像の検討を深めた。秋津駅南地域のまちづくりの将来像を検討している段階であり、まずは協議会役員としての将来像を作成し、今後、協議会としての案をとりまとめたと考えている。			
		まちづくり部 まちづくり推進課 まちづくり係						都市計画マスタープランに中心核として位置付けられた秋津駅・新秋津駅周辺地域の都市基盤整備の推進にあたっては、地元住民を中心に、まちづくりの検討を進めることが必要であると考えたため。	まちづくりの調査・研究を行っている「秋津駅南まちづくり推進協議会」と行政が連携し、市民主体のまちづくりの検討を進めるため。	A	A	A	A	A	27年度は、総会やテーマ座談会へ参加し、地域の現状の課題の整理等を行い、地域の将来像の作成に向けて検討を深めた。このような活動を通して、地元住民のまちづくりに対する機運の向上を図り、都市基盤整備の推進に繋げることが、この事業の効果である。	現在は地元の構想づくりの検討段階であり、今後は市全体での計画づくりの検討、事業実施の検討等の段階を経ながら、各段階毎の課題が見えてくるものと考えている。		
18	まちづくり推進のための協働事業	NPO法人アーバンデザイン東村山会議						総合建築相談については、平成15年に建物に使われていたアスベストが社会的な問題となったのをを受けて市役所に問い合わせが増えたのが機にはじまりました。その後、アスベストをはじめとする化学物質のシックハウス問題、大震災で建物の耐震化が叫ばれるようになったことで、現在まで続いています。	東村山に暮らし、建築設計や建設の仕事をしている私たちが、実際の現場の中で学んだ経験や知識を活かし、安全で快適なまちを構築する上で常に行政と情報共有し協力体制を築くことを目的としている。	B'	B'	B'	B'	B'	昨年同様、市内の住宅の耐震化が大きく進んだ様子はないが、建築相談数が減りつつある状況はかわらないですが、熊本地震の影響をみながら、今後も必要に応じて、出張建築相談やイベント時の相談会など安全、安心なまちづくりに一定の成果がみえるよう協力していきたいと思えます。	耐震補強の補助金を利用できるユーザーが昭和56年以前に建てられた住宅に限られているのが現状で、相談者の減少傾向が続いているような感があります。耐震化の向上を図るという点では、今後、耐震基準や補助の対象を再検討する必要が考えられます。		
		まちづくり部 都市計画課 計画調整係						平成15年ごろにアスベストや耐震偽装問題が社会問題となり市への問い合わせが増えたことを受け、安全で暮らしやすいまちづくりを目指す必要性が生じたため。	「よりよいまちづくりの推進を図るために、行政や一般市民を対象として広く会議を興し『環境やまちづくりに関する調査・研究・提案・普及・啓発』等の各事業を行い、人間性豊かな安全で快適な地域社会を創造し社会に寄与する事」を活動目的とし、主に市内で活動する建築士集団で組織されている当団体と行政とで連携しながら、まちづくりに関する情報共有と協力体制を築くことを目的としている。	A	A	A	A	A	日々市内の建築や景観形成に携わっている当団体の協力のおかげで、建築については、不安を持つ市民が気軽に相談できるようになり、安全なまちづくりを進められている。	総合建築相談を定期的に行っているものの、その相談内容が耐震関係以外に多岐に渡るため、市の行う耐震化助成制度の申請と結びつけることが難しい。相談の利用者数が多くないことを理由として、UD側の希望により昨年8月以降相談回数をこれまでの月2回から月1回に減らしているが、熊本の震災を機に市への耐震助成の問合せ件数は増えている。市が耐震関連の普及啓発に努めることで、総合建築相談利用者を増やし、耐震化促進につなげていくことが今後の課題のひとつである。		

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか		
19	北川クリーンアップ作戦	北川クリーンアップ実行委員会			○		○		北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	A'	A'	A'	A'	A'	地域住民、ボランティアと行政が十分な打ち合わせと役割分担を担い、一体となって取り組んだ結果、円滑で安全な河川清掃と北川のゴミ減量化を実現することができた。	今後の継続的な実施のためには、幅広く地域住民、特に若い世代への参加を呼び掛けることや、より安全に清掃活動ができるように河川の落差工を解消することが行政に望まれる。
		まちづくり部 みどり公園課 公園係							北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	A	A	A	A	A	市民、ボランティア及び行政が連携して清掃活動を行ってきた結果、ごみの量が減ってきており、清流が戻りつつある。	北川沿いの自治会に参加協力をお願いしているが、高齢化のため若年層の参加が少ない。今後、幅広い層へ参加を呼びかけていきたい。
20	熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	熊野公園ボランティアの会					○	NPO法人アーバンデザイン東村山会議(共催:東村山市)が「熊野公園再生プロジェクト」を開催。ワークショップ方法で熊野公園を整備した。終了後2011年10月に参加者数名で「熊野公園ボランティアの会」を設立。「公園は地域みんなの財産」という考えから、地域に密着した公園づくりを目指し、東村山市と協定を結んで会が公園の維持整備の一部を協力することとなった。	熊野公園は現在年2回委託業者による草刈りと、毎月の障害者福祉作業所による清掃が行われているが、それだけでは整備が行き届かないため、熊野公園ボランティアの会が自主的に整備に協力し、かつ有効活用でイベントの開催などを行っている。しかし公園は市の公共施設であるため勝手な活動はできないため、市が会の活動を把握し、公共的な活動が円滑に行えるようサポートするなど協働としている。	B'	B'	C'	B'	C'	市が信頼して独自の活動を認めてくれていることで、整備活動やイベント開催などの充実した活動ができた。そのことで、公園の整備がある程度行き届き、安全で楽しい公園として維持されているし、イベント開催では多くの方に参加していただき、活動理解や協力を得た。	年度末のふりかえりや新年度の予定報告を定期的に行い、相互理解を深めたい。他の公園でも市民活動が活発なところもあるので、情報交換などの会を開いていただき活動に活かしたい。	
		まちづくり部 みどり公園課 公園係						NPOアーバンデザイン東村山会議による提言書の提出。子供の遊ぶ姿を見かけなくなったことから、子ども達が楽しく安全・安心に遊べる公園を目標に、歴史ある公園の再生を目指す。	地域の集いの場として公園を活用し、イベント活動等を実施することで地域の活性化につなげていくため。	A	A	A	A	A	清掃活動などの維持管理において、ボランティア活動は順調に実施されており、公園の状況等細かな点でも連絡や報告を受けることができた。	公園ボランティア制度におけるガイドラインを作成し、当公園の取組みを他の都市公園・児童遊園・なかよし広場拡大していく必要がある。	
21	空堀川クリーンアップ作戦	NPO 空堀川に清流を取り戻す会					○	会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったため会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心にして約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成28年4月までの19年間で計38回実施した。参考://www.karaborigawa.org/多くの市民に参加してもらうことによって、川への関心を高めてもらうこと、クリーンアップ活動を契機にして会員獲得し、会の基盤を強化することを目的としている。	行政に空堀川が市の貴重な財産であると認識して率先して清流復活に邁進してもらいたい。	B'	B'	A'	B'	B'	今回よりクリーンアップのチラシを市のHPのトップページに掲載していただいた効果により、一般市民の参加が過去最多の37名となった。これは画期的な成果である。市は空堀川が市の貴重な財産であると認識して率先して清流復活に邁進してもらいたい。特に不法投棄撲滅のための具体的な施策を協働で立案し流量確保と二本立てで空堀川を市の貴重な財産とすべく活動を盛り上げていきたい。	参加者を増やすために、当会の主催ではなく「実行委員会」方式に変えてより多くの団体や市民が参加出来るようにしたい。(川まつり方式が参考になる)次回11月の第39回にはシルバー人材センターに働きかける予定である。	
		まちづくり部 道路管理課 管理係						会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったため会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心にして約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成28年4月までの18年間で累計38回実施した。目的としては空堀川に清流を取り戻すためである。	協働で清掃活動を行うことにより川に関心を持ってもらい不法投棄の抑制に知恵をしぼってもらう。	B	B	B	B	B	ゴミ量が減ってきているので、とても効果がある。市民参加型で清掃活動を行うことにより不法投棄の抑制効果がある。	引き続き参加人数を増やしていく事と、団体との協力体制を考えながら、ゴミのない環境づくりを目指していきたい。	
22	郷土研究団体支援事業	東村山郷土研究会					○	東村山の歴史・文化・伝統等について共に学び市民(大人も子供も)にも啓発していきたいと思い始めた先、人の努力・思いを大切に、より良い明日の社会を創るために連携していきたい。	自分達では調べきれない(解らない)所も、歴史館の学芸員のかたにアドバイスをいただけるからこそ出来る事業だと思ふ。	B'	B'	B'	B'	B'	郷土研の講演会に学芸員が出てくれたり、会員の講演についてアドバイスしてくれるので、参加する市民も増えてきた。また、郷土研だよりを通してふるさと歴史館の事業の紹介もしているから歴史館事業への理解も深まっている。		
		教育部 ふるさと歴史館 教育普及係						平成8年のふるさと歴史館開館時に「郷土研究団体連絡会」は7団体であったが現在は4団体であり、歴史館の事業の一環として施設貸し出しを行っている。団体からは、歴史館事業の応援などの提案やたいけんの里との関わりの中で活動したい旨もいわれているので、歴史館の活動とともに連携を図っていく。	郷土研究を行うための学習会、より活発な活動を行えるような支援を行って、ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の運営・事業にいかす。	B	A	B	A	B	より一層の歴史館・たいけんの里の活動への理解を得られた。また、展示や事業に関しての情報共有が一層できた。	事業を協働で行いたいとの要望あり、27年度は講師としての歴史館学芸員の派遣を行い、事業の協力をした。	
23	市民講座等運営経費	東村山音声PCサークル					○	平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。	視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうため。	B'	A'	A'	A'	C'	耐震補強工事中、代替え利用施設の準備・管理など、並びに市保有のパソコンの「更新プログラム」の維持管理をしていただいた。また、おかげさまで、工事期間中にも継続活動ができた。継続開催によりパソコンの操作の学習、生活面への応用、趣味への応用と進めることができた。	ネット回線の整備。(できれば、最大8台接続)ビスタからレスポンスの早いパソコンの切り替え。サポートセンターへの見学や参加者募集。	
		教育部 公民館 事業係						平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。	視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうため。	B	A	A	A	B	視覚障害者PCサポートセンターを通じて、パソコンの操作、インターネットの利用、メール作成などの応用力が上達した。また、中央公民館が耐震工事中も他の公共施設で活動できるよう協議し、継続的に活動できるよう努めた。	インターネット環境の整備、強化とサポートセンター参加者を増やしていきたい。	
24	市民講座等運営事業	市民講座ボランティア					○	平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしきみがままならなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民ニーズに応えた事業を展開・実施することが目的であり、概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、企画及びPR活動等また、実施当日の受付など等共にすることである。	B'	A'	B'	A'	B'	公民館職員とボランティアによる定期的な会議等により、市民が要望し、参加して良かったと思われる講座が開催できた。また過去の講座実施資料、講座毎のアンケート及び講座に参加したボランティアの意見等をもとに、経年的に優先して開催する講座、講演内容の充実、及び適切な講演者の提案ができるようになった。	公民館職員もボランティアも数年で交代するので、市民講座開催の主旨・方針、講座選定の基本的考え方・選定方法等を再度整理する必要がある。	
		教育部 公民館 事業係						平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしきみがままならなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民と一緒に公民館主催の市民講座を考え、市民ニーズに応えた事業を展開・実施することが目的であり、概要は無償の市民講座ボランティアと公民館職員が市民講座を共に考え、企画及びPR活動等また、実施当日の受付等を協働にする。	B	A	B	A	B	講座ボランティアの方々と協働で行うことにより、市民の方が参加していただけるよう魅力的な講座カリキュラムの構築より良い講座開催には効果が大きい。	土曜、日曜日の講座実施の増加と夜間などの開催と講座ボランティアのメンバーの拡大等が挙げられます。参加する年齢層の偏りがない講座内容を講座ボランティアの方々と協働して企画力を向上させながら取り組みたいと思いません。	

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い		
25	体育協会助成事業	公益社団法人東村山市体育協会	○	○	○	○	○			スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、事業及び業務の委託、補助を行っている。	市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、きめこまやかな事業を展開していく。	B'	B'	A'	A'	B'	市からの受託事業や補助事業、独自事業を進めていくうえで、市と細やかな調整の上で事業展開を図ることができた。お互いをフォローしあい、良い関係が築けたものと考えている。	
		教育部 市民スポーツ課 振興係								スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、事業及び業務の委託、補助を行っている。	市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、きめこまやかな施策を展開していく。	B	A	A	B	B	社会的信用のある公益社団法人格を有する体育協会と連携して各種施策を進めていく中で、体育協会傘下の各競技連盟をはじめとした関係団体とも連携をとりながら計画的に事業展開を図ることができた。また、各種イベント開催時の突発的な事業等に対し、緊密な連携により柔軟な対応が取れた。	体育協会職員や参加の競技連盟の中心メンバーの高齢化
26	スーパードッジボール大会	東村山市青少年対策地区連絡協議会			○		○			小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として、スーパードッジボールが取り上げられた。	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体(青少年委員・スポーツ推進委員・学校・ヤングリーダー・行政等)が協力して大会を実施している。	A'	A'	B'	A'	B'	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し、多くの子どもたちの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	回数を重ねるごとに、参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の保護者・幼児等の入場制限をお願いせざるを得ない。
		教育部 社会教育課 社会教育係							小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として、スーパードッジボールが取り上げられた。	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体(青少年委員・スポーツ推進委員・学校・ヤングリーダー・行政等)が協力して大会を実施している。	A	A	B	A	B	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し、多くの子どもたちの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の保護者・幼児等の入場制限をお願いせざるを得ない。	
27	市民文化のつどい	文化のつどい実行委員会			○					市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場。団体活動の発表の場。多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(春季文化祭として位置付け実施している。)	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A'	A'	B'	A'	B'	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業。加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3日間開催されている。	東村山市文化協会を中心を担う人材の発掘と育成。
		教育部 社会教育課 生涯学習係							市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場。団体活動の発表の場。多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(春季文化祭として位置付け実施している。)	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A	B	A	A	A	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業。加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3日間開催されている。	東村山市文化協会を中心を担う人材の発掘と育成と参加団体の若返り。	
28	地域児童図書館活動	くめがわ電車図書館		○						まだ市立図書館がない時期(昭和42年)に、久米川公団の自治会が中心となって西武電車の廃車をもらい受け、子どもたちのための図書館を作り、活動を始めた。公団の建て替えに伴い、存続が危ぶまれたが、平成13年にプラットフォーム付きの2代目の車体を得て再出発した。地域の子どもの豊かな成長を願って、子どもたちが自由に本と出会い、友だちと楽しみ、大人とふれあうことのできる読書施設とする。(「くめがわ電車図書館規約」より)	市は安定的な運営のために補助金を支出し、情報提供など様々な支援を行い団体をサポートし、団体は魅力ある活動を続けることで、読書活動の推進に寄与するだけでなく、その活動拠点は市の観光資源としても評価されている。	B'	B'	B'	B'	B'	東村山市文庫・サークル連絡会(平成23年3月解散)に代わり、市立図書館主催の「東村山市子ども読書連絡会」に参加し、様々な情報を得て運営に活かしている。施設の維持管理など世話人会だけで判断に迷う場合、図書館に相談して進めることもある。自主的な財源確保も行ってはいるが、市の補助金を得ることで、より安定的な運営が維持できている。また選書に関して、市立図書館児童担当からの確かな推薦をもらうことで、良書を揃えることができている。	電車図書館の車体や設備が経年劣化で補修が必要になってきている。積立金などで対応できるのは小規模な修理であり、大規模な修繕については費用面で負担が大き(困難が予想されている。また、世話人の高齢化が進んでおり、新たなスタッフの確保と世代交代が今後の課題となっている。また、鉄道マニアのボランティアによる各種支援やメディア取材を受けることも増えているが、常駐スタッフはいないため、対応が負担になることもある。今年度は特に雑誌等の取材が多く、世話人の対応がますます困難になってきているので、これからも市立図書館に窓口になってもらいたいと考えている。
		教育部 図書館 運営係							当市の図書館は地域で文庫活動をしている方々などの市民運動がきっかけとなって生まれた経緯がある。子どもと本の出会う機会を大切にしようとする地域の人たちによる図書館活動に対して、図書館は子どもの読書推進に関わる地域文化を支え、パートナーとしての関係を構築していくことを目的とする。さらに、近年は地域で子どもを育てるという視点からも活動の意義が評価されている。	市立図書館設置条例第7条で地域図書館活動への援助を、地域児童図書館補助金交付規則で事業費の一部補助を定めている。	A	A	A	A	B	家庭的な雰囲気の中で良質な本と出会うこと、乳幼児を連れて保護者が身近な場で本の情報を得られること、子どもたちが地域の大人や異年齢の子どもと交流できることなど、地域の自主的な図書館活動として評価されている。また小学校の地域を学ぶ総合学習等の見学場所にもなっていて、文庫の存在が地域の拠点としても認知されている。	活動の拠点となる電車車両について、27年度は電車マニアの方々の呼びかけで、ボランティアによる車体のメンテナンスと清掃が行われたが、継続的な試みになるかは未定であり、今後大規模な修繕が必要となった場合の経費捻出が課題である。	
29	対面朗読等事業	東村山音訳の会					○			昭和50年(1975年)10月に、図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集した時に応募した者で「東村山朗読研究会」として発足。平成25年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し、図書館の依頼で対面朗読、広報・書籍等の音声化を行っている。視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。	図書館が行う視覚障害者へのサービスの実施には、「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	B'	B'	A'	A'	B'	・メールによる対面朗読中止の連絡方法が確実に実施され、活動がスムーズにできた。 ・中央・富士見・萩山図書館員と話がすぐ通じ、活動がスムーズにできた。 ・利用者の要望により、初見読みを実施した。 ・講師勉強会により、よりスキル向上をはかれた。 ・対面朗読・音訳データ作成を通して、視覚障害者の情報確保に寄与できた。 ・広報広聴係との話し合いで、広報の音訳データ作りが以前に比べ楽になった。	・行政側(図書館)・音訳の会側のそれぞれが、東京(全国)レベルの現状を共有化する。 ・会員の減少をどのように抑えるか。(問題点の解決・新会員募集等) ・利用者の声を聴く機会が欲しい。
		教育部 図書館 富士見図書館							図書館で視覚障害者を対象としたサービスを開始するにあたり、昭和50年に朗読ボランティアを募集し、「東村山朗読研究会」を発足した(平成25年4月に「東村山音訳の会」へ名称変更)。以後、連携して対面朗読や録音図書作成・貸出等のサービスを行っている。図書館の障害者サービスの一環として、視覚障害者等の印刷物では図書館資料を利用するのが困難な方に対して、音声資料化や対面朗読を行うことにより、行政情報の周知の他、生涯学習や娯楽機会の提供を行うことを目的とする。	各種資料の音声資料化や対面朗読を実施するには、質の高い音訳技術を持った「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	A	A	A	B	B	「東村山音訳の会」との協働により、利用者の希望に応じた情報提供を継続的に実施することができた。「東村山音訳の会」の永年に渡って朗読技術の研鑽を積んだ会員の力により、質の高い音訳資料の作成ができ、利用者に提供することができている。 27年度は新たに「国立国会図書館視覚障害者等用データ収集サービス」への登録を行い、これまでに「東村山音訳の会」が作成してきた音訳図書のデータを、広く利用してもらうための公開に結び付けることができた。	・利用者の増加や要望の多様化により、音訳の会会員の負担が大きくなっているため、新規会員の募集が必要である。 ・対面朗読等の謝礼が少額である。 ・担当職員の業務量が増加しているため、業務の整理・見直しが必要である。	

平成27年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題
			委託	補助 ・ 助成	共催	後援	協力 ・ 連携	指定 管理			その他	目的・企 画内容の 話し合い	対等な 立場で 協力して 実施	情報共 有	役割分 担・責任 所在が適 切であっ たか		
30	製本講習会・図書 館資料の修理	東村山製本研究会					○		多くの市民の方々に手作り製本の楽しさを知っていただきたいと考え、市立図書館と共催で製本講習会を行っている。また、本の補修の特技を生かしたボランティア活動として市立図書館の蔵書の補修を行っている。	製本講習会を本会単独で行うのは、市民への周知方法と申込受付方法で難がある。また、市立図書館が行うのは予算を伴う事業となり定期的には行えない。協働で行うことにより、これらの問題がすべて解決した。図書館蔵書の補修は、通常予算を伴う事業であり多くは行えないが、ボランティア活動として行うことで大量の蔵書の補修が可能になっている。	A'	A'	A'	A'	A'	製本に関心を持つ市民が増え、製本研究会に毎年数名入会している。小学生が本に対する理解を深め、本を大切にしようになった。図書館の蔵書の寿命が延び、蔵書購入予算を有効に使うために役立っている。	図書館内に講習会を行える施設が1カ所しかないので、他の事業と重なって会場確保が難しい。
		教育部 図書館 奉仕係						東村山製本研究会は中央図書館主催の講習会をきっかけに平成15年に発足した。市民に直接製本技術を伝えることにより本に親しみ、本を大切に扱うよう啓発するとともに、市立図書館の本の修理を通して資料の適切な管理・提供という図書館サービスを支えている。	製本講習会・親子豆本作り教室を共催で行うことで、高度な知識とノウハウの提供を材料費実費のみで実施できている。また、資料の修理技術の普及にも熱心で、職員や学校図書館ボランティアなどにもたびたび協力いただいている。	A	A	A	A	A	製本講習会では、本格的な技術を応用した独自の製本キットを使うだけでなく、テキストに工夫をこらしたり模型を使って練習するなどプログラムとして充実していて、参加者の満足度は高い。図書館として長期の保存が必要であるにも係わらず、買い替えできない資料などをボランティアで修理してもらうことで、修理を外委託していた場合と比較して、資料管理の面でも大きな支えになっている。	製本研究会との良好な関係を維持し、事業を継続的に行うために、講習会の内容や募集方法などについて今後も意見交換と情報共有に努める必要がある。	